

総合相談センター研修会

高齢の方や障害のある方が安心して 地域で暮らしていくための知識



成年後見制度について、消費者被害や多問題家族の事例を通して一緒に学びませんか。お気軽にご参加下さい。

講師：東葉法律事務所 弁護士

社会福祉法人愛光理事 吉野 智 氏

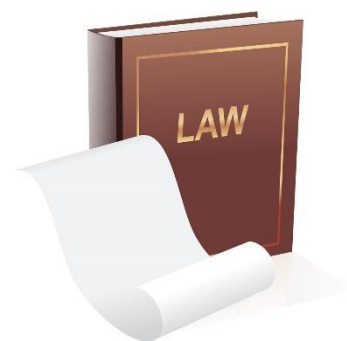
入場
無料

申し込みの際に事前に質問をいただければ、当日に可能な限りお答えいたします！

日時：平成31年2月2日（土）
13：00受付 13：30開会

会場：佐倉市南部地域福祉センターB棟1階研修室

裏面の申込書にて下記宛にFAXか電話でお申し込み下さい。定員に達し次第締め切ります。



申し込み・問い合わせ：佐倉市南部地域包括支援センター
☎ 043-483-5520

※お申し込みは1月30日までお願いします。

佐倉市南部地域包括支援センター行

※送付票は不要ですので、
そのまま送信してください。

FAX : 043-483-5521

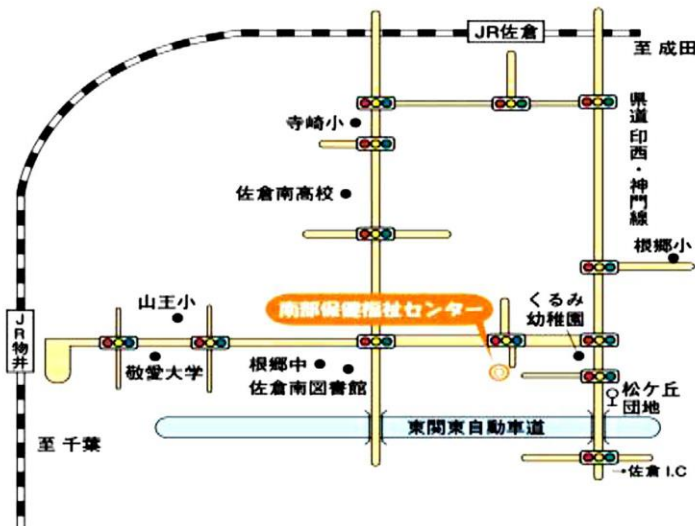
高齢の方や障害のある方が安心して 地域で生活をしていくための知識

しめい 氏名	所属 ※個人の方は無記入 でも結構です。	電話番号	備考 ※ご配慮の必要な方はその内容をご記入く ださい。
		FAX番号	
		TEL :	
		FAX:	
		TEL :	
		FAX:	
		TEL :	
		FAX:	

締切：平成31年1月30日（水）/ただし定員に達ししだい締め切ります。
研修事業以外には、本人の承諾なく第三者へ個人情報を提供・開示いたしません。

事前質問 ↓

講師の方に質問したいことがあれば、ご記入ください。いただいた質問は、回答・解説をいたします。
ただし、プログラムの都合上、全ての質問にお答えできない場合もありますので、予めご了承ください。



会場案内図

京成佐倉駅、JR佐倉駅より ちばグリーンバス「第三工業団地」行に乗車し、「第二工業団地入口」及び「松ヶ丘団地」バス停下車 徒歩約3～5分